



三田市通讯中文版

三田市政府消息【1月】

三田市公共会堂中心 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーマール6階

电话：079-559-5023 / 传真：079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp



ひょうご保育料軽減事業

兵庫県では、子育てしやすい環境づくりを進めるため、お子さんの保育料の一部を助成します。

◆補助要件：①～④のすべてにあてはまること

- ① 三田市内に住み、子どもが2020年度に認可保育所・認定こども園・小規模保育等に通っている(通っていた)世帯
- ② 国の規定に基づき複数の子どもがいることで優遇措置を受けていない。
- ③ 保育料の月額が5,000円を超えている。※保育料無償化対象の子どもは、補助対象になりません。
- ④ 市民税所得割額が次表にあてはまる人。

兵庫県保育費減免事業

兵庫県为了推进创造方便育儿的环境，补助孩子的一部分保育费用。

◆补助条件：需满足①～④所有条件

- ① 居住在三田市内并且孩子在2020年度上(或上过)认可保育所，认定儿童园或小规模保育等设施的家庭。
- ② 没有享受根据国家规定因有多个孩子而能享受的优惠措施。
- ③ 保育费月額超过5000日元 ※保育费无偿化对象的孩子不成为此补助对象。
- ④ 市民税所等应缴税额符合下列表上条件的人

区分	課税年度 課税年度	保護者の市民税の所得割額 家長的市民税所等应缴税额
3歳児未満の保育(2号または3号)認定子ども	4月から8月分：2019年度 9月から3月分：2020年度	第1子：57,700円未満 第一个孩子：未滿 57700 日元 第2子以降：155,500円未満(ひとり親世帯等は169,000円未満)
未滿3歳児童の保育(2号或3号)認定児童	从4月份到8月份：2019年度 从9月份到3月份：2020年度	第二个以后的孩子：未滿 155500 日元(单亲家庭未滿 169000 日元)

◆助成額：助成額は、月額5,000円を超える保育料に対して、「月額保育料の1/2」か「下記補助基準額」、「月額保育料-5,000円」の最も低い額を助成します。(100円未満切捨)

◆補助額：補助額は针对一个月的保育費用超过5000日元时，补助「保育費用月額の1/2」或「下列补助标准額」、「保育費用月額-5000日元」当中的最低金額。(100日元以下舍去)

区分 区分	第1子 第一个孩子	第2子以降 第二个以后的孩子
3歳未満児 未滿3歳児童	10,000円 10000 日元	15,000円 15000 日元
3歳以上児 3歳以上児童	— (無償化) (无偿化)	— (無償化) (无偿化)

※給食費や通園バス代等は対象になりません。
※保育(2号又は3号)認定子どもについては、2020年4月1日の時の年齢です。また、未就園児クラスやプレ保育等の利用者は補助対象になりません。

※餐費或接送车费等費用不成为补助对象。
※上述保育(2号或3号)認定児童の年齢是在2020年4月1日时的年龄。未就園兒童班或准保育班等班级的利用者不成为补助对象。

【申込み・問合せ】

- ① 認可保育所・認定こども園・小規模保育等に在籍している場合：
1月中旬～下旬対象と思われる方へ市保育振興課から申請書類を郵送します。【申込み期限：2月5日(金)】
市保育振興課 ☎079-559-5073 Fax 079-563-3611
- ② 子ども・子育て支援新制度に入らない事業所内保育施設、企業主導型保育施設等に在籍している場合：
県こども政策課(☎078-341-7711)または在籍園に確認してください。

【報名与问询】

- ① 在籍于認可保育所，认定儿童园或小规模保育等设施的人：
本市保育振兴科在1月中旬到下旬将申请书邮寄给被认为是补助对象的人【申请期限：2月5日(星期五)】
市保育振兴科 ☎079-559-5073 Fax 079-563-3611
- ② 在籍于儿童・育儿支援新制度之外的事业所内的保育设施或企业主导型保育设施的人：
请与县儿童政策科(☎078-341-7711)或在籍的园所确认。

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

年末年始の医療機関の受診について

年末年始は病院が休みです。外来応急診療は三田市休日応急診療センター、神戸こども初期急病センターを利用してください。電話相談ができる窓口もあります。

「さんだ健康医療相談ダイヤル24」【電話相談】

すぐに受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用してください。

■期間=24時間、年中無休

■電話番号=☎0120-310-328 (通話料無料)

※三田市民のみ利用できます

※住所 年齢を伝えて利用してください

※非通知設定している携帯電話からは利用できません

「三田市休日応急診療センター」

■期間=12月29日(火)から1月3日(日)(受付時間:8時45分から11時30分、13時から16時30分)

■場所=三田市天神1丁目10-14

■電話番号=☎079-556-5005 ■内容=内科・小児科

■持ち物=健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳

※発熱等の症状がある場合は、必ず事前に電話してから受診してください。

「神戸こども初期急病センター」

■電話相談窓口(☎078-891-3499):

子どもの急な発熱や腹痛で困った時に、看護師に相談できます。受診を迷う時や、症状への対処法が分からない場合などに利用してください。※相談料は無料。通話料はかかります。

■電話相談日時:12月29日(火)から1月3日(日)(相談時間:9時から次の日の朝7時)

受診する場合

■期間=12月29日(火)から1月3日(日)(受付時間:8時30分から次の日の朝6時30分)

■場所=神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1 HAT神戸内(☎078-891-3999)

■内容=小児科・内科系疾患(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科などを除く)

■対象=15歳未満の子ども

■持ち物=健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳

【兵庫県子ども医療電話相談】

子どもの急なけがや病気などで困ったときには、電話相談で看護師からアドバイスを受けることができます。受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用してください。

■時間=平日・土曜日 18時から次の日の朝8時 日・祝・年末年始 8時から次の日の朝8時

■電話番号=☎078-304-8899 または#8000 (相談料は無料。通話料はかかります。)

关于年末年初的医疗机构门诊

年末年初市内各所医院都将休诊。若年末年初需看急诊,请到三田市节假日急诊中心或者神戸儿童初期急病中心门诊。还有为市民开设的电话咨询服务。

「三田健康医疗咨询电话拨打24」【电话咨询】

请在对于是否及时就诊而犹豫,或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。

■时间=24小时全年无休

■电话号码=☎0120-310-328 (免费)

※只有三田市民可以拨打此咨询热线

※拨打此咨询热线时请告知您的住所及年龄

※此热线不能接不显示号码功能的手机打来的电话

「三田市节假日急诊中心」

■时间=12月29日(星期二)至1月3日(星期日)(挂号时间:从8点45分到11点30分、从13点到16点30分)

■地点=三田市天神1丁目10-14

■电话号码=☎079-556-5005 ■门诊科=内科・小児科

■携带物件=健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册
※若有发烧等症状,请务必事先打电话之后就诊。

「神戸儿童初期急病中心」

■电话咨询窗口(☎078-891-3499):

当您为孩子突然发烧或肚痛而烦恼时,可以向护士咨询。若您犹豫是否就诊或对一些症状不知怎么应对时可以利用。※咨询免费,但通话费由利用者负担。

■电话咨询期间和时间:自12月29日(星期二)至1月3日(星期日)(咨询时间:从9点到次日早上7点)

若需就诊

■时间=12月29日(星期二)至1月3日(星期日)(挂号时间:从8点30分到第二天早上6点30分)

■地点=神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1在HAT神戸内(☎078-891-3999)

■门诊内容=小児科・内科系疾病(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科等除外)

■对象=未满15岁的孩子

■携带物件=健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册

【兵库县儿童医疗电话咨询】

在您孩子突然受伤或生病时,您可以拨打此咨询电话向护士咨询,会有护士给您正确的建议。请在对于是否及时就诊而犹豫,或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。



■时间=平日・星期六 从18点到第二天早上8点 星期日・节假日・年末年初 从8点到第二天早上8点

■电话号码=☎078-304-8899 或者#8000(咨询费免费。通话费自付。)



灾害时的紧急信息避难信息等, 向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵库防灾网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

「歯科休日診療」※歯科は各医院で診療		【牙科节假日门诊】※牙科治疗在各牙科医院门诊	
12月29日(火) 9時～15時	尾崎歯科医院(友が丘2) 尾崎牙科医院(友 ga 丘 2)	☎079-562-6480	
12月29日(星期二) 9点～15点	宮地歯科医院(天神3) 宮地牙科医院(天神3)	☎079-564-1616	
12月30日(水) 9時～15時	生田歯科(下相野) 生田牙科(下相野)	☎079-568-7711	
12月30日(星期三) 9点～15点	飯田歯科医院(南が丘1) 飯田牙科医院(南 ga 丘 1)	☎079-564-4868	
12月31日(木) 9時～15時	たにぐちデンタルクリニック(すずかけ台2)	☎079-563-7550	
12月31日(星期四) 9点～15点	谷口歯科医院(Suzukake 台2)		
1月1日(金) 9時～15時	おくしゃ歯科医院(すずかけ台1)	☎079-565-0886	
1月1日(星期五) 9点～15点	奥舎歯科医院(Suzukake 台1)		
1月2日(土) 9時～15時	中道歯科医院(大原)		☎079-563-7131
1月2日(星期六) 9点～15点	中道牙科医院(大原)		
1月3日(日) 9時～15時	おおや歯科医院(大川瀬)		☎079-560-0808
1月3日(星期日) 9点～15点	Oya 牙科医院(大川瀬)		

乳幼児健診 1月

- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業、献血については、三田市ホームページに載せています。また、追加で実施されることがあります。
- ・感染症対策や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

婴幼儿健康检查 1月

- ・在健診前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业、捐血，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因传染病防控措施或发生灾害等原因而突然中止。请在本市网页确认。

(<http://www.city.sanda.lg.jp/kosodate/ninshin/index.html>)

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健診	保健センターでの集団健診に代わり、医療機関での個別健診をご案内します。対象者には3カ月になる月末に個別に通知します。詳細は通知をご確認ください。 代替保健中心の集体健康检查，为您介绍医疗机构的个别健康检查。 在婴儿出生后满3个月的月末进行个别通知。详细情况请确认通知。		
9か月児健診 (9～10か月児) 9个月儿童健診 (9～10个月儿童)	1/5,19 (火 星期二)	感染症予防のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。中止となった健診の対象者から順番にご案内しています。そのため本来の健診時期ではないことがあります。対象者には個別に通知します。日時厳守、感染症予防策にご協力をお願いします。変更をご希望の方は下記までお問い合わせください。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健診	1/12,26 (火 星期二) 1/13 (水 星期三)	为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。从中止的体检对象开始按顺序进行通知。因此有时可能不是原来的健診时期。我们将个别通知体检对象。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。	
3歳児健診 3岁儿童健診	1/6,20,27 (水 星期三)		母子健康手帳、問診票、目と耳に関するアンケート、尿5cc、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、有关眼睛、耳朵的问卷、5cc的尿、浴巾



【問合せ】すくすく子育て課 (三田市保健センター)
(Sukusukukosodateka) (住所：川除675)

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705

【问讯】健康育儿支援科 (三田市保健中心)
(住所：川除 675)

☎079-559-5701 Fax 079-559-5705



※登載の各種活動等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

公共施設の休みについて

年末年始は公共施設が休みになりますので、注意してください。※休みの日は施設によって違います。

■市役所、市民病院、図書館、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター

12月29日(火)～1月3日(日)

■クリーンセンター

12月31日(木)～1月3日(日)

★年末年始のゴミの収集日は地域によって違います。詳細は市HP・ニュースレター12月号等で確認してください。



公共施設休息日

公共施設年末年初の休息日如下，请注意。※各所施設の休息日不同，请确认。

■市政府、市民病院、図書館、三田市公共会堂中心、综合福利保健中心

12月29日(星期二)～1月3日(星期日)

■三田市焚烧清洁中心

12月31日(星期四)～1月3日(星期日)

★各地区的年末年初垃圾收集日不同。详情请在本市主页或12月通讯上等确认。



外国人よろず相談「在留資格個別相談会」

在留資格に関わる悩みや疑問に、行政書士が個別にアドバイスします。

- ・在留資格(ビザ)の種類を変更したい。
- ・ビザの更新手続きを知りたい。
- ・永住や日本国籍を取りたい。
- ・母国の家族を呼び寄せたい。など

■日時=2021年1月23日(土) 10:30～12:30

■場所=まちづくり協働センター 会議室4

■対象=在住外国人市民とその家族 5組程度(各組20分まで)(定員になり次第締切)

■講師=森田幸生 申請取次行政書士

■参加費=無料

■その他=英語・中国語の通訳があります。

その他の言語は事前に相談してください。

(申込みは1週間前まで)

【申込み】下記TEL、Fax、メール、窓口にて

外国人万事通咨询「居留資格个别咨询会」

关于在留资格的烦恼或疑问，由行政书士个别咨询并提供建议。

- ・想变更在留资格(签证)种类
- ・想知道如何办签证更新手续
- ・想获得永住权或日本国籍
- ・想把国内的家属接到日本居住等

■日期=2021年1月23日(星期六)10点30分～12点30分

■地点=三田市公共会堂中心 会议室4

■定员=在住外国人及其家属 5组左右(各组最多20分钟)※额满为止

■咨询员=森田幸生 申请取次行政书士

■参加费=免费

■其他=有中，英文翻译。

其他语言请事前咨询。(申请截止到一周前)

【报名】请用下方的电话、传真、邮箱、窗口报名



外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時=毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★1月は13日(水)、23日(土)です。

■場所=まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■対応言語=日本語、中国語、英語

(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 火曜休(昼休みを除く)

☎ 079-559-5164 Fax 079-559-5173

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候,请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间=每月第2个星期三和第4个星期六的10点30分～12点30分

★1月份的咨询安排在13日(星期三)和23日(星期六)。

■地点=三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

■可以利用翻译服务的语言=日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务,请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 星期二休息(午休除外)

☎ 079-559-5164 Fax 079-559-5173

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防災网(Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/